

ご注意ください

【入札書(見積書)記載時の注意】

- ◎ 落札後、入札書(見積書)記載金額の錯誤で、契約を締結しない事例が発生しております。
- ◎ 指名通知書、設計図書等(仕様書、特記仕様書、図面等)、質問回答書の内容を十分把握し、見積・積算をしていただきますようお願い申し上げます。
- ◎ 錯誤の原因
例)
 - ・単位による誤り
 - ・単価、総価の違いによる誤り
 - ・計算の誤り
 - ・足し忘れ
 - ・記入時の記載ミス

【契約を締結しないときの注意】

- ◎ 落札者が契約予定日までに契約を締結しなかった場合には福知山市財務規則の規定により違約金を徴収します。
- ◎ 正当な理由がなく契約を締結しなかった場合、福知山市指名停止取扱要綱の規定により指名停止となる場合があります。

※ 尚、入札書(見積書)記載金額の錯誤の申し立てが認められるのは落札決定が行われる前までです。